



あしよろ

議会だより

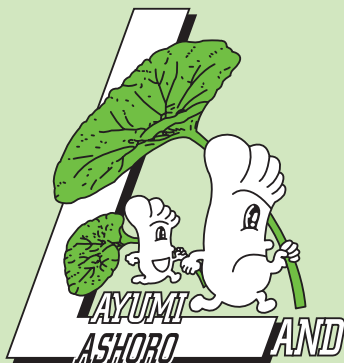
No.215

2023.11

北海道足寄郡
足寄町議会発行



第44回 町民マラソン大会 兼 第29回 町民ウォーキング（10月9日）



予算・条例等の審議内容	2～3ページ
決算審査特別委員会	4ページ
議会からのお知らせなど	5ページ
一般質問（4議員が登壇）	6～9ページ
議会の動きなど	10ページ

第3回 定例会

第3回定例会は9月5日から29日までの25日間の日程で開催し（6～12日、15～27日は休会）、初日は議長の諸般の報告の後、町長から行政報告を受け、報告2件、人事案1件、その他1件を審議（関連記事2～3頁）し、原案どおり同意、可決しました。また、意見書案2件は文教厚生常任委員会に付託し、会期中の審査としました。

13日は、文教厚生常任委員会へ付託した意見書案について審査報告を受け、可決した後、一般質問（関連記事6～9頁）を行いました。

14日は、前日に引き続き一般質問を行った後、令和4年度の健全化判断比率及び資金不足比率の報告、令和4年度の各会計決算認定の提案理由の説明を受け、各会計決算認定は、令和4年度決算審査特別委員会（関連記事4頁）に付託し、休会中の審査となりました。

28日は、14日に付託した令和4年度各会計決算認定について、「可決及び認定」との報告を受け、本会議においても「可決及び認定」しました。その後、令和5年度補正予算の提案説明を受け、原案どおり可決しました。この日の追加日程で、意見書案2件、委員会より提出があった議員派遣の件などを原案どおり可決、承認し、会期を1日残して閉会しました。

報告

の報告

◆ 予定価格1千万円以上の工事又は製造の請負契約の締結について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、健全化判断比率及び資金不足比率を報告するもの。

4年。

予算審議

◆ 足寄町水道事業の業務に関する予定価格1千万円以上の工事又は製造の請負契約の締結について

令和5年度一般会計など3会計の補正予算は、9月28日に即決で審議し、原案どおり可決しました。

人事

◆ 教育委員会委員の任命

議会総合条例の規定により議会に報告するもの。

9月30日任期満了となる現教育委員会委員の後任として、安原紗奈恵さん（茂喜登牛）の任命に同意しました。任期は

次のとおり。

◆ 一般会計補正予算（第7号）

◆ 令和4年度足寄町の健全化判断比率及び資金不足比率

判断比率及び資金不足比率

・ 財産管理経費施設等修繕料

26万4千円

・ 鷲府集会所床修繕工事

48万2千円

（川上議員質疑あり）

・ 障害者自立支援事業返還金

226万8千円

・ 子育て世帯生活支援特別給付金

100万円

・ 子育て世帯訪問支援業務

108万6千円

・ 単身者住宅管理経費施設等修繕料

126万8千円

・ 有害鳥獣駆除報償金

120万円

（二川議員質疑あり）

・ コロナ借換保証支援金

500万円

（進藤議員質疑あり）

・ 頑張ろう足寄プレミアム付商品券発行事業補助金

940万円

・ 南7丁目通整備工事

507万円

・ 美盛足寄線整備工事

6006万円

・ 西町9丁目通整備工事

8580万円

・ 橋梁長寿命化修繕工事

956万8千円

・ 公営住宅管理経費施設等修繕料

209万6千円

歳入

・ 個人町民税（現年課税分）

△781万7千円

・ 普通地方交付税

2億2453万5千円

・ 財政調整基金繰入金

△2億1328万4千円

・ 純繰越金

2865万5千円

・ 辺地対策事業債

950万円

・ 過疎対策事業債

1億5080万円

・ 臨時財政対策債

△499万6千円

◆ 国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

歳入

・ 国民健康保険税（現年課税分）

△1426万5千円

・ 保険給付費支払準備基金繰入金

1530万6千円

◆ 介護保険特別会計補正予算（第2号）

歳出

・ 返還金

1124万6千円

・ 介護給付費準備基金積立金

2395万5千円

歳入

・ 前年度繰越金

3253万6千円

意見書

◆義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書

提出者 多治見亮一 議員
賛成者 高橋健一 議員

◆道教委「これからの高校づくりに関する指針」を見直すすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書

提出者 多治見亮一 議員
賛成者 高橋健一 議員

◆ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

議会運営委員会
委員長 進藤晴子

◆国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

議会運営委員会
委員長 進藤晴子

その他

◆北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について構成団体を変更する改正

◆議員派遣の件

・札幌足寄会
10月14日～15日 札幌市議員4名

・東京と足寄を結ぶ・ふるさと会

11月11日～12日 東京都議員3名

・十勝町村議会議員研修会
11月13日 幕別町議員全員



5年ぶりに開催された札幌足寄会

第3回 臨時会

8月2日開催
工事契約・補正予算を
原案どおり可決

8月2日に開催した第3回臨時会では、町長からの行政報告1件、教育委員会からの行政報告1件、報告5件、契約1件、補正予算2件が提出され、原案どおり可決し、閉会しました。

【報告】

◆専決処分報告について
(車両破損事故に対する損害賠償の額を定めることについて)

◆専決処分の報告について
(令和5年度足寄町一般会計補正予算(第4号))

◆専決処分の報告について
(交通事故に対する損害賠償の額を定めることについて)

◆専決処分の報告について

(令和5年度足寄町一般会計補正予算(第5号))
◆専決処分の報告について
(里見が丘公園整備(幹線園路3)工事請負契約の変更について)

【契約】

◆橋梁長寿命化修繕(ポニ沢橋・一の沢橋)工事請負契約について

・契約の方法…指名競争入札
・契約金額…5940万円
・工事期日…令和5年12月20日
・契約の相手方…足寄町南6条7丁目22番地
株式会社 勝建工業

【予算審議】

◆一般会計補正予算(第6号)
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ569万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を97億9211万円とするもの。

可決した予算の内容は次のとおり。
・持続的畑作生産体系確立緊急支援事業補助金
569万7千円
(二川議員質疑あり)

◆後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億4952万円とするもの。
可決した予算の内容は次のとおり。
・保険料還付金 8万7千円

令和5年度 各会計別補正額

(令和5年9月28日現在)

(単位:千円)

会計別	補正額	総額
一般会計	197,057	9,982,910
特別会計	国民健康保険	394
	介護保険	35,256
	後期高齢者医療	87
		149,520

特別委員会を設置し 令和4年度決算を審査

第3回定例町議会では、町長から一般会計・特別会計、企業会計など10件の令和4年度決算認定の議案が提案され、監査委員から次のとおり意見が付けられました。

『新型コロナウイルス感染症の感染が世界的に拡大してから2年以上が経過しました。当初は、我が国を含め、各国は経済社会活動の抑制により感染拡大に対応せざるを得ず、感染症は経済に大きな影響を与えてきました。また、インフレへの対応が世界的な課題となっています。』

我が国においても、ワクチン接種の進展等を受け、2021年秋以降、ウィズコロナの考え方の下、経済社会活動の正常化を進めてきましたが、感染症による危機を乗り越えつつあったところで、原材料価格の高騰等に伴う世界的な物価上昇と海外への所得流出という新たな試練を迎えています。同時に、本格化する人口減少・少子高齢化、潜在成

長率の停滞、気候変動問題などへの対応は引き続き大きな課題として残されています。物価上昇や所得流出に適切に対応するとともに、社会課題の解決に向けた取組を付加価値創造の源泉として位置付け、課題解決と経済成長を同時に実現していくことが求められています。

本町においては、実質公債費比率が11・4%で1・3ポイント上昇し、今後増加して行く予定であるので、益々慎重な財政運営が求められるところではあります。自主財源においては、総額構成比率は23・1%で前年度と比較すると3・3ポイント増加しており、その主なものは財産収入と繰入金となっています。引き続き、自主財源確保にご尽力を頂きたい。い

ずれに致しても、厳しい財政環境が継続する中、限られた財源を最大限、効果的かつ効率的に活用し、基幹産業の発展や住民福祉の増進に努められるとともに、今後も町民が安心して暮らせる町づくりを進めることを望むものです。』

健全化判断比率 資金不足比率

指 標	足寄町	早期健全化基準
実質赤字比率	—	14.56%
連結実質赤字比率	—	19.56%
実質公債費比率	11.4%	25.00%
将来負担比率	—	350.00%

※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率、将来負担比率は「—」で表示しています。

特別会計等	足寄町	経営健全化基準
上水道事業	—	20.00%
国民健康保険病院事業	—	
簡易水道	—	
公共下水道事業	—	

※資金不足額がないため、「—」で表示しています。

同委員会の正副委員長には次の方が互選されました。委員長 多治見亮一 副委員長 川上修一

9月25日から3日間にわたって開催した決算審査特別委員会（多治見亮一委員長）での質疑についての要約をお伝えいたします。なお、スペースの都合上質問事項のみといたします。（掲載は質問順）

川上委員 令和4年度の移住者数と、十勝東北部移住サポートセンターの効果について。

二川委員 チーズ工場の製造休止によるふるさと納税寄附実績への影響について。

田利委員 冬の生活支援対策事業、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業、高齢者世帯等生活支援給付金給付事業、価格高騰緊急支援給付金給付事業の対象世帯の平均年収は。

田利委員 福祉ホームの利用料は、基幹相談支援センターの相談料と、相談者の町内外の比率は。

田利委員 日常生活支援業務の従事者数と利用者数は。

田利委員 固定資産税の不納

決算審査特別委員会報告

欠損の内容と経緯について。

田利委員 国保病院会計の未収金の経緯について。

進藤委員 国保病院会計の未収金の督促について。

榊原委員 本町の公式LINEのアカウント数と、ホームページのウェブアクセシビリティについて。

川上委員 企画提案型地域おこし協力隊員のスキルと具体的な取り組みについて。

進藤委員 足寄高校振興補助金の財源と使途について。

二川委員 カラマツ材利用による住環境・店舗等整備補助金の加算と、解体工事に伴うアスベスト問題について。

二川委員 イチゴハウスエネルギー供給設備管理に伴う鉱山保安業務の現状と、電気料高騰の影響について。

高橋健一委員 牛乳消費拡大対策事業の効果について。

木村委員 ケアハウスの経営状況について。

川上委員 農業振興基金の使途と積立ての財源について。

賛否出席状況等

足寄町議会総合条例の規定に基づき、第3回臨時会、第3回定例会における議員の出席状況及び議案等に対する議員個々の採決態度を公表します。

第3回臨時会において、榊原議員が欠席しました。このほかに、欠席、遅参、早退する議員はいませんでした。

また、提案された個々の議案については、出席した全議員の賛成で原案どおり可決、承認されています。



議会広報 研修会に 参加しました

北海道町村議会議長会主催による議会広報研修会が8月17日に札幌市で開催され、全道各地の町村議会議員等580人余りが集まる中、本町議会からも5名の議員が参加しました。

研修会では、一般社団法人自治体広報広聴研究所代表理事・広報アドバイザーである金井茂樹氏から「伝わる議会報の編集ポイント」と題しての講演と、議会広報クリニックが行われました。



熱心に聞き入る参加者

行政視察を 受け入れました

10月31日に、雄武町議会（橋詰啓史議長）常任委員会合同13名が「新規就農対策」について調査・視察のため来町しました。

視察では、役場庁舎を見学した後、町経済課職員より、本町が行っている新規就農支援について説明し、熱心な質疑を受けました。



視察のため来町された雄武町議会の皆さん

12月17日(日)午前10時 日曜議会を開催します



コロナ禍により中止しておりました日曜議会を、今年度は12月の第4回定例会において4年ぶりに開催します。

日曜議会では一般質問を行います。

多くの議員の一般質問を皆様に見て、聞いていただくため、通常は1人2時間の持ち時間のところ、日曜議会では1人30分といたします。30分を超える質問に

ついては、翌日に持ち越すこととなりますのでご了承ください。

当日は、役場庁舎1階の喫茶きらりも臨時営業いたします。また、当日は喫茶きらりで使える当日限定ドリンク引換券をお配りします（議場内で飲食はできません）。

多くの方の傍聴をお待ちしておりますので、皆様お誘い合わせの上、ぜひお越しください。

一般質問 4議員が登壇

一般質問を行った議員が原稿を執筆しています

町内全ての教育施設にクーラーを



議員 矢野利恵子

矢野議員 今年は今までにく暑い日が続いたが、足寄小

学校には令和11年度、へき地小には令和12年度、足寄中学校には令和13年度に冷房装置をつける予定と聞いている。

しかし、地球は温暖化しており、子どもの健康のことを考えると早めの設置が望まれる。今年度にも設置すべきではないか。

教育長 現在、町内の小中学校におけるエアコンの設置状況は、全小中学校の保健室、足寄中学校の特別教室等となっており、普通教室には設置していない。

地球温暖化により年々暑さは厳しさを増しており、これ

まで扇風機の購入や夏期休業期間を増やすなどの対策を取ってきたが、今年度は2学期に入っても猛暑が続いたことから、足寄小学校においては8月23日から3日間、芽登小学校では8月25日に熱中症対策として午後から下校させる措置を取った。

エアコンの設置計画については、足寄町第6次総合計画の協議において、令和11年度から3か年の整備を予定している。

しかしながら、近年の猛暑は想像を超える状況となっており、全国で熱中症による健康被害が発生している。エアコンの設置については、多額の経費がかかること、財源確保の目的が立っていないことから、今年度の整備は難しいと考えている。今後、できるだけ町の財政に負担をかけない財源を検討し、可能な限り

早期導入を検討していく。

また、安心・安全な学校を実現する上でも、近年の猛暑に応じた児童生徒の健康管理や教育環境の充実を図ってきたい。

矢野議員 今年、小学2年生の女の子が亡くなった伊達市では、今年中に小学校全部にエアコン、そして残るところには来年度にも設置すると今年度中にその予定が立っている。国は補助金を3分の1出し、エアコンを設置しなさいと勧められている。子どもの命には代えられない。陸別では100%、全小中学校に。本別町でも、小学校には今年の夏休み中に取り付けた。ほかのところには来年度に取り付ける予定。そういう早い対応が足寄町も必要ではないか。

教育次長 新聞でも報道されているが、全道、十勝管内でもエアコン設置について大きく議会でも取り上げられている。私どもも既に将来計画して

いることについては前倒しということ、今ちょうど協議の真つ最中。多額の経費がかかるため、町の総合計画に計上し、その中で予算査定、来年度当初予算等を経て、理事者協議を経てから計画が具体化になる。

なるべく早く実施したいという思いは同じ。今の取組状況について、現在、担当者が小学校等を現地訪問して必要な教室、設備等について確認し、新たに工事費についても積算中である。

矢野議員 なるべくお金がかからないように、冷房だけの機械ということも考えられるので、そのようなやり方で早くにやってもらいたい。

それから、小中学校、保育所は町の予算で何とかなるが、高校にもついていないと聞いている。北海道に高校にも早くつけてほしいという要望を足寄町として出すことはできないか。

町長 高校の関係だが、道立であるから、町でという話にはならない。設置するのであれば道が設置をするということになる。

この暑い夏が来年も続くかどうか分からないが、地球の温暖化ということも考えていくと、暑くなっていくだろうと想像される。道立高校も、エアコンをつけながら快適に勉強ができる環境をつくるというのが必要なことと思う。エアコンの設置の要望を、どういう形でできるものなのか、検討していきたい。



足寄中学校音楽室(左)・技術室(右)のエアコン

町職員の副業について



川上修一 議員

川上議員

2019年、国家公務員の副業解禁に関する改革が行われ、国家公務員の兼業についての指針を基に副業を許可する枠組みが整備された。当町も基幹産業である農業・林業従事者の高齢化や労働力不足の問題を抱えており、このような取組によって、単なる労働力の穴埋めだけでなく、町職員個々のキャリアアップや幅広い人脈形成、多方面の知識が習得され、本業に生かすことができると思われる。

町民と行政の協働のまちづくりをスローガンに掲げている渡辺町政として、この町職員の副業についての考えをお聞きする。

町職員の副業について、どのような場合許可しているのか。

町長 職員の営利企業等の従

事制限に関する規則で許可の基準を定めている。基準は3項目あり、①職務の遂行に支障を及ぼすおそれがない場合、②職員が占めている職と兼ねようとする地位または従事しようとする事業もしくは事務との間に特別な利害関係がなく、または発生のおそれがない場合、③職員の身分上ふさわしからぬ性質を持たない場合で、いずれも地方公務員法の精神に反しないと認める場合に限り許可することができるとしている。

許可をした具体的な従事内容は、学校運営協議会委員、主に医師等専門職による講師等、国勢調査指導員、平日以外に実施した新型コロナワクチン集団接種における接種業務等となっている。

川上議員 積極的に町職員の副業を推し進める考えは。

町長 営利企業などへの従事に当たっては、町の規則などを踏まえて許可しているところであり、現状においても有償の地域貢献活動や副業がで

きないという状況ではないと認識している。副業・兼業に従事することは、職員が公務以外の自分の時間を活用し、職場や家庭における役割を果たすことに加え、町民としての社会貢献活動や地域活動に参画することで町民と思いを共有し、町民目線での行政推進にもつながるものと考えている。また、活動する機会を得ることは、職員自身のキャリア形成に資するとともに、職員が持つ知識やスキルを様々な場に提供することが可能になるなどのメリットが考えられる。以上のことから、地方公務員法の趣旨に反しない限り、希望者に対しては、これまでと同様に内容を総合的に判断した上で許可したいと考えているが、一方で、職員が副業・兼業により報酬を得ることについて必ずしも肯定的な意見ばかりではないものと考えられることから、他町村の事例なども参考にし、必要な環境整備に向けた具体的な運用基準について調査研究してまいりたい。

労働力不足解消の対策について

川上議員 農林業・商工業・医療・介護における労働力の現状と今後の見通しについて。

町長 労働力不足の最も大きな要因は、少子高齢化による生産年齢人口の減少で、限られた人材を奪い合う獲得競争が起き、求人に対して応募がない業種が増えている状況にある。転職者の増加や若者の都市部流出なども地方での労働力不足に拍車をかけている。

本町においても、基幹産業の農林業はもとより、商工業・医療・介護の現場でも、これまで以上に労働力不足が顕著となっており、一般の正職員、事務職員などの求人に対しては、も応募がない状況。今後の雇用情勢についても、これで解決できるという有効手段が見いだせない現状にあり、非常に厳しいものと認識している。

しかし、労働力不足は地域経済への影響も大きいことから、少しでも解消されるよう関係機関との情報共有を進め、対応策について検討していく。

町長 お子さんを預かるためには新たな職員の確保が必要となるが、人材確保が難しい状況の中、現状としては設置・運営は困難と考えている。

川上議員 足寄町における外国人労働者受入れの実態と今後の考え方について。

町長 外国人技能実習制度等を活用し、農業関係で26名、商工業関係で3名の受入れをしているほか、林業関係で1名が就労。介護関係は、現在外国人労働者の受入れはない。

外国人労働者の受入れは労働力不足解消に有効な方法ではあるが、日本語習得や文化・習慣の壁、労働条件の整備などの課題もある。また、外国人労働者の受入主体は基本的には事業主であり、その責任において長く働ける環境整備に努めていただく必要がある。

受入れに向けた情報収集や外国人が生活しやすい環境づくりについては、具体的な要望に基づき検討していきたい。

町長 子育て中の方で、夜間に働く方たちのために、子供を預ける場所（託児所）を設置・運営することはできないか。

町長 お子さんを預かるためには新たな職員の確保が必要となるが、人材確保が難しい状況の中、現状としては設置・運営は困難と考えている。

川上議員 足寄町における外国人労働者受入れの実態と今後の考え方について。

町長 外国人技能実習制度等を活用し、農業関係で26名、商工業関係で3名の受入れをしているほか、林業関係で1名が就労。介護関係は、現在外国人労働者の受入れはない。

外国人労働者の受入れは労働力不足解消に有効な方法ではあるが、日本語習得や文化・習慣の壁、労働条件の整備などの課題もある。また、外国人労働者の受入主体は基本的には事業主であり、その責任において長く働ける環境整備に努めていただく必要がある。

受入れに向けた情報収集や外国人が生活しやすい環境づくりについては、具体的な要望に基づき検討していきたい。

町民を守る熱中症対策について



二川 靖 議員
かわし 靖 議員
ふた 二

二川議員 本年は全国的に猛暑が続く、道内においては熱中症による搬送者の6割を65歳以上の高齢者が占め、中高生においても屋外の運動だけではなく屋内スポーツでも搬送されたケースが相次ぎ、8月22日には伊達市において、運動後の小学2年生の女児が熱中症によつて痛ましい死亡事案が発生した。

熱中症対策として、以下の点について伺う。

- ①町が管理する施設でエアコンが導入されている施設はどのくらいあるのか。
- ②環境省等で「日常生活に関する指針」及び「運動に関する指針」が示されているが、暑さ指数測定器を設置している施設はあるのか。
- ③町が管理する施設について、エアコンの設置について優先

順位をつけて取り組む考えはあるのか。

④特別警戒アラートが発出した際には、冷房の効いた部屋をクーリングシェルターとして開放し、子供たちからお年寄りの集える場所にできないのか。

町長 1点目について、現在公共施設など39施設にエアコンを設置している。主な設置施設としては、主に高齢者が利用する老人憩の家や各寿の家。幼児から児童生徒を対象にした施設では、小中学校や子どもセンター、各へき地保育所、児童館。多数の方が利用する施設では、町民センターやあしよろ銀河ホール21、そのほか国民健康保険病院や役場庁舎、消防庁舎、高齢者等複合施設などとなっている。

2点目の「暑さ指数測定器を設置している施設」については、子どもセンターと全小中学校に計47台を設置している。

3点目については、子どもや高齢者の施設は命を守る上

でもエアコン設置の優先度が高いと考えているが、施設の利用状況を踏まえてエアコンの設置について検討する必要があると考えており、今後、優先順位を検討するとともに財源の確保に努めていきたい。

4点目について、熱中症警戒アラート発表時には、エアコンが設置されている老人憩の家や町民センターの施設開館時間内において、冷房の効いたスペースを利用できるよう検討する。

二川議員 エアコンのついた施設を利用してくださいというPRも必要なのではないか。

町長 PRすることも、来年度以降必要になってくると思っ

ている。いろいろな協議をしながら使えるところ、使える施設を検討してまいりたい。

※今回の一般質問において、2議員から施設のエアコン設置関連の質問が重複しましたが、今夏が猛暑であった状況を鑑み、議会運営委員会として必要性を認めたことから特例として承認し、内容をすみ分けて一般質問を行いました。

中学校部活動の地域移行について

二川議員

十勝管内においては、一部の町村では国の方針を先取りするような事例や、足寄町は教員や保護者、競技関係者でつくる協議会が設置されているとの新聞報道があったが、以下の点について伺う。

- ①協議会設置後の経過と現状はどのようになっているのか。
- ②生徒の声をどのように反映していくのか。

教育長

1点目について、令和5年6月29日に第1回目の足寄町部活動地域移行検討協議会を開催した。構成委員は、小中高の学校長、体育協会・文化協会等の役員、PTA会長など。部活動の地域移行に関する基本的な方針や生徒、保護者及び中学校教職員アンケートの実施、今年度のスケジュールについて確認している。

第2回目は10月6日に開催を予定しており、講師を招いての実践事例発表、アンケート結果の報告、分析などを予定している。

2点目について、生徒アンケート結果や文部科学省の地域スポーツクラブ活動体制整備事業の指定を受け、総括コーディネーターを配置している

二川議員 役場の職員の方の派遣など考えていないのか。

町長 現状でも、少年団、部活動などで町の職員が支援をしているということが実態としてあると思っている。今後の部分でも、町職員が活動できることが出てくれば、その時点その時点で可能なかなというように思っている。



教員による部活動指導 (足寄中学校)

ジェンダー平等の推進を



た り ま さ ふ み
田 利 正 文 議員

共同参画社会の実現を目指します」としている。
来年が総合計画の最終年となるが、進捗状況と次期計画策定に向けた課題について伺う。

町長

各種取り組みを進めてきた。具体的には「足寄町女性のつどい」を開催し、女性団体や一般町民に対して女性をめぐる諸問題等に関する学習の機会を提供してきたほか、父子手帳交付による父親の積極的な育児参加に向けたきつかけづくり、女性が積極的に社会参加しやすい環境づくりを図るための女性団体の活動支援等を進めてきた。

田利議員 世界経済フォーラムによると日本のジェンダーギャップ指数は、146か国中125位、政治分野で138位と世界最下位クラスになっている。1990年代以降、世界はジェンダー主流化をと、根強く残る男女格差の解消を進めてきた。ジェンダー主流化とは、あらゆる分野で、法律、政策、事業等をジェンダー視点で捉え直し、全ての人の人権を支える仕組みを根底から作り直していくことである。そのために、政治家や企業の管理職はもちろん、各種団体、地域等あらゆる場面で女性の参画を進めることは、ジェンダー平等を進めるために欠かせない。
足寄町第6次総合計画は、基本方針で「男女がともにあらゆる分野に参画できる男女

としては、内閣府調査において家事や育児、仕事での昇格等に対する考えが若い世代を中心に変化しているという結果が出ていることから、足寄町の未来を担う若い世代が理想とする生き方、働き方を実現できる環境づくりのために必要な施策を検討し進めていかなければならないと考えている。

田利議員

足寄町議会の女性の議員の比率は30・8%。役場の女性管理職登用の状況、町が設置する各行政機関及び各委員会の女性の参画状況を伺う。

町長

役場の女性管理職登用状況は15・8%、昨年度と比較して5%増加。

地方自治法第180条の5に基づき設置する委員会等の参画状況は、本年4月時点で、教育委員会50%、選挙管理委員会25%、農業委員会10%、公平委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会0%。

地方自治法第202条の3に基づく審議会等の参画状況は、総合開発審議会等14の附属機関合わせて23・6%。

総務課長

その他の各種委員

会の女性の参画状況については、障害者自立支援協議会9人中6人、地域包括支援センター運営協議会12人中5人、給食センター運営委員会10人中0人、地籍調査推進専門委員13人中5人。

田利議員

コロナ禍で、小中学校の一時休校が突然決まり、子育てをしながら働く女性たちが対応に追われた。この時、内閣の半分が子育て経験のある女性であれば、違う政策が実施できたという話がある。女性が働く介護や保育、ケア労働はもともと主婦が家庭で行ってきたものだから低賃金でも構わない、女性は困ったら男性の扶養に入れば良いという考え、偏見があるように思う。女性の低賃金、労働条件を改善することなしにジェンダー平等の推進は難しいと思う。この点について、いま一度町長に伺う。

町長

男は男らしくとか女は女らしくという意識は、まだまだ地域の中でもそれが主流になっっているように思う。ただ、国も含めて男女共同参画の取組が進められてきた中で

少しずつ意識は変わってきて

いるのかなと思っっている。女性が自立した生活をしていくには、一定の給与なりが増えなければならぬ。女性の方の収入が増えていくことによって、自立というのは進んでいくのだろうと思う。

田利議員

以前、高校生が議会傍聴し、感想文の中に、「高校に対する様々な御支援ありがとうございます。将来、足寄に帰って働きたいです。足寄に恩返しをしたいと思います。」という感想文を書いた方が複数いたと思う。こうした声を生かしたまちづくり、ケア労働者の確保、労働条件、働きたいと思える職場づくりなどに行政が大胆な施策を打ち出す必要があると思う。

町長

田利議員が言われたように、戻ってこられるための条件づくりというのが大事だと思っっている。総合計画の中で議論しながら、足寄から出ていってもまた戻ってきたと思えるような、そういうまちづくりを進めていきたい。



議会の動き

〈8月〉

- 2日 第3回臨時会・議会運営委員会
- 17日 北海道町村議会議長会広報研修会（札幌市）
- 31日 十勝町村議会議長・事務局長研修会（中札内村）
総務産業常任委員会・文教厚生常任委員会

〈9月〉

- 4日 議会運営委員会
- 5日 第3回定例会・文教厚生常任委員会
- 8日 議会運営委員会
- 13日 第3回定例会・議会運営委員会
広報広聴常任委員会
- 14日 第3回定例会
- 25日 決算審査特別委員会
- 26日 決算審査特別委員会
- 27日 決算審査特別委員会
議会運営委員会・全員協議会
- 28日 第3回定例会・議会運営委員会
広報広聴常任委員会

〈10月〉

- 14日 札幌足寄会（札幌市）
- 19日 文教厚生常任委員会
- 27日 池北三町議長情報交換会（本別町）
- 31日 雄武町議会行政視察来町

閉会中の所管事務調査

常任委員会は、閉会中も引き続き次の所管事務を調査研究します。調査研究の内容は、次号以降でお知らせする予定です。

総務産業常任委員会

- ①農作物の生育・作況状況について
- ②土木・建設工事の執行状況及び町道の維持管理について

文教厚生常任委員会

- ①高齢者の健康寿命の延伸について
- ②所管施設の現状と課題について

広報広聴常任委員会

- ①議会広報紙の編集及び発行に関する事項
- ②議会広報・広聴の実施に関する事項
- ③議会広報・広聴の調査及び研究に関する事項
- ④足寄町議会ホームページによる広報に関すること
- ⑤足寄町議会の放映による広報に関すること

議会運営委員会

- ①議会運営について
- ②議長の諮問に関する事項について

第4回定例会の日程

第4回定例会は12月5日開会
一般質問は17日からの予定です



足寄町議会中継のお知らせ

足寄町議会は、YouTube（ユーチューブ）でのライブ中継を行っています。過去の動画も見ることができますので、一般質問や議案審議の様子などを詳しく知りたい方はこちらをご覧ください。

インターネットで「足寄町議会 ユーチューブ」を検索するか、足寄町ホームページの足寄町議会の画面から接続することができます。

日曜議会を傍聴してみませんか

令和5年第4回議会定例会での一般質問を令和5年12月17日（日曜日）に開催します。

一般質問をする議員及び質問内容等は、後日、新聞折込みでお知らせします。多くの町民の方々の傍聴をお待ちしています。

お問い合わせは、議会事務局（☎28-3870）まで。

戦後78年が経過し、戦争を直接経験した人が少なくなってきました。

若い世代では、「自分には関係ない」と思っている人も少なくないと思います。

しかし、父・母や祖父・祖母は間違いなく戦争を体験し、その時代を生き延びてきたと思います。

どんな家族にも戦争で流した涙、悲しみ、苦労があったと思います。

それらをたどり、つないでいくことが、平和な国を作る礎となると思います。

（井脇昌美委員記）

